

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成29年6月19日	
【会社名】	株式会社バンダイナムコホールディングス	
【英訳名】	BANDAI NAMCO Holdings Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口 三昭	
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目37番8号	
【電話番号】	(03)6634-8800(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 浅古 有寿	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目37番8号	
【電話番号】	(03)6634-8800(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画本部長 浅古 有寿	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	138,009,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	35,800株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式です。単元株式数は100株であります。

(注) 1 募集の目的及び理由

当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、平成30年3月期に係る業績条件付報酬として当社普通株式を付与するための金銭報酬債権及び金銭を支給する制度（業績条件付株式報酬制度。以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。また、平成29年6月19日開催の第12回定時株主総会において、本制度を導入し、平成30年3月期に係る業績条件付報酬として金銭報酬債権（当社普通株式の払込みに係る現物出資財産）及び金銭を支給することをご承認いただきました。本制度の内容は、本注末尾<本制度の内容>に記載のとおりです。

さらに、当社は、平成29年6月19日開催の第12回定時株主総会において、平成30年3月期に係る業績条件付報酬における本制度の導入により、取締役に対して直接当社普通株式を交付することが可能となることから、株主の皆さまとの価値共有をより一層促進するため、業績達成基準の指標とした連結営業利益の数値がすでに確定した平成29年3月期に係る業績条件付報酬としての株式報酬型ストックオプションにつきましても、株式報酬型ストックオプションではなく、本制度と同様に、直接株式を交付することができるよう、第10回定時株主総会において、「バンダイナムコグループ中期計画（平成27年4月～平成30年3月）」に対応させる形で、当社の社外取締役を除く取締役に対して、株式報酬型ストックオプションを年額1億6千万円を上限として付与することにつきご承認をいただいた内容を一部変更することをご承認いただきました。具体的には、平成29年6月19日開催の第12回定時株主総会において、同じく年額1億6千万円を上限として、当社の社外取締役を除く取締役に対して、第10回定時株主総会における承認決議に基づく平成29年3月期に係る株式報酬型ストックオプションに代えて、平成29年3月期に係る業績条件付報酬として金銭報酬債権（当社普通株式の払込みに係る現物出資財産）及び金銭を支給すること、株主の皆さまとの価値共有の継続的担保のため取締役等在任中の株式売却を制限すること、交付する当社普通株式の数は1事業年度につき40,000株以内とするは同日開催の第12回定時株主総会において平成30年3月期に係る業績条件付報酬について承認をいただいた内容と同様とすること、平成29年3月期における当社連結営業利益を評価対象期間とするほかは本制度の内容と同様とすることにつきご承認いただきました。

本募集は、上記の平成29年3月期に係る業績条件付報酬についての平成29年6月19日開催の第12回定時株主総会における承認を踏まえ、当社の平成29年6月19日開催の取締役会決議に基づき行われるものです。なお、本有価証券届出書の対象となる当社普通株式は、平成29年3月期に係る業績条件付報酬として、割当予定先である当社の取締役（社外取締役を除く。以下、単に「当社取締役」といいます。）に対して付与された金銭報酬債権及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。以下、単に「当社子会社取締役」といいます。）に付与された金銭報酬債権を出資財産として現物出資させることにより、自己株式の処分により交付されるものです。なお、当社取締役及び当社子会社取締役は、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人のいずれの地位も喪失するまでの間、本募集に基づき割り当てを受けた当社普通株式について、譲渡（担保権の設定その他の処分を含む。）を行わない旨を誓約する予定です。

<本制度の内容>

(1) 本制度の概要

本制度は、当社取締役に対して、「バンダイナムコグループ中期計画（平成27年4月～平成30年3月）」期間の最終年度である平成30年3月期（以下「評価対象期間」といいます。）における当社連結営業利益が500億円以上となった場合にのみ、連結営業利益の数値に応じて、金銭報酬債権（当社普通株式の払込みに係る現物出資財産）及び金銭（以下「当社株式等」といいます。）を交付又は支給します。

(2) 本制度における報酬額の上限

金銭報酬債権及び金銭の額は、評価対象期間の連結営業利益の数値に応じて年額1億6千万円を上限として定められるものとします（ ）。

() 連結営業利益が500億円に満たない場合は支給しないこととし、連結営業利益が500億円以上の場合には、連結営業利益の増加に応じて最大で1億6千万円までの範囲で変動するものとします。

(3) 当社取締役が交付を受ける株式の総数の上限

1 事業年度につき40,000株(発行済株式総数の0.02%)以内とします。なお、1株当たりの払込金額は、下記(4)に定める取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値等、当社取締役に特に有利な金額としない範囲で、取締役会にて決定します。

(4) 当社取締役に対する当社株式等の交付要件

本制度においては、評価対象期間が終了し、当社取締役が以下の要件を満たした場合に当社株式等を交付又は支給するものとします。各当社取締役に交付又は支給する当社株式等の額については、評価対象期間経過後に開催される取締役会で決定するものとします。

評価対象期間中に取締役等として在任したこと

一定の非違行為がなかったこと

取締役会が定めたその他必要と認められる要件

- 2 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式の自己株式処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」といいます。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

3 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	35,800株	138,009,000	
一般募集			
計(総発行株式)	35,800株	138,009,000	

(注)1 「第1 募集要項 1 新規発行株式 (注)1 .募集の目的及び理由」に記載の、当社又は当社の子会社が、これらの会社の取締役から役務の提供を受ける場合において、当該役務の提供の対価として当該取締役に生ずる債権の給付と引換えに当該取締役に交付される自社株等を当該役員等に割り当てる方法によります。

2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

3 現物出資の目的とする財産は、平成29年3月期に係る業績条件付報酬として、当社取締役にについては、平成29年6月19日開催の当社取締役会の決議により当社から付与された金銭報酬債権、当社子会社取締役にについては、平成29年6月19日開催の当社子会社の取締役会の決議により当社子会社から付与された金銭報酬債権であり、それぞれの内容は以下のとおりです。

	割当株数	払込金額(金銭報酬債権額)
当社取締役: 7名	17,900株	69,004,500円
子会社取締役: 15名	17,900株	69,004,500円

(2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
3,855円		100株	平成29年7月5日～ 平成29年7月6日	該当事項はあ りません。	平成29年7月7日

- (注) 1 「第1 募集要項 1 新規発行株式 (注) 1 . 募集の目的及び理由」に記載の、当社又は当社の子会社が、これらの会社の取締役から役務の提供を受ける場合において、当該役務の提供の対価として当該取締役に生ずる債権の給付と引換えに当該取締役に交付される自社株等を当該役員等に割り当てる方法によるものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
- 3 また、本自己株式処分は、平成29年3月期に係る業績条件付報酬として、当社取締役については、当社から付与された金銭報酬債権、当社子会社取締役については、当社子会社から付与された金銭報酬債権を出資財産とする現物出資により行なわれるため、金銭による払込みはありません。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社バンダイナムコホールディングス 本店	東京都港区芝五丁目37番8号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地

- (注) 平成29年3月期に係る業績条件付報酬として当社又は当社子会社から付与される金銭報酬債権を出資財産とする現物出資の方法によるため、該当事項はありません。

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
	200,000円	

- (注) 1 金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用等であります。

(2)【手取金の使途】

当社は、平成29年6月19日開催の第12回定時株主総会において、株主の皆さまとの価値共有をより一層促進するため、平成29年3月期に係る業績条件付報酬として金銭報酬債権(当社普通株式の払込みに係る現物出資財産)及び金銭を支給することをご承認いただきました。

上記の平成29年6月19日開催の第12回定時株主総会における承認を踏まえ、本自己株式処分は、当社取締役については、平成29年6月19日開催の当社取締役会の決議により当社から付与された金銭報酬債権、当社子会社取締役については、平成29年6月19日開催の当社子会社の取締役会の決議により当社子会社から付与された金銭報酬債権を出資財産とする自己株式の処分として行われるものであり、金銭による払込みはありません。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】**1【割当予定先の状況】****a 割当予定先の概要****(1) 当社取締役**

氏名	当社取締役7名(注)
住所	(注)
職業の内容	当社取締役

(2) 当社子会社取締役

氏名	当社子会社取締役15名(注)
住所	(注)
職業の内容	当社子会社取締役

(注) 本有価証券届出書の対象となる当社普通株式は、株主の皆さまとの価値共有をより一層促進するため、平成29年3月期に係る業績条件付報酬として、割当予定先である当社取締役に対して付与された金銭報酬債権及び当社子会社取締役に付与された金銭報酬債権を出資財産として現物出資させることにより、自己株式の処分により交付されるものであるため、個別の氏名・住所の記載は省略しております。

b 提出者と割当予定先との関係**(1) 当社取締役**

出資関係	当社取締役7名は、当社普通株式を合計268,800株保有しております。
人事関係	当社の取締役であります。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係又は取引関係	該当事項はありません。

(2) 当社子会社取締役

出資関係	当社子会社取締役15名は、当社普通株式を合計269,800株保有しております。
人事関係	当社子会社の取締役であります。
資金関係	該当事項はありません。
技術関係又は取引関係	該当事項はありません。

(注) 出資関係については、平成29年3月31日時点の株主に関する情報を基準にしております。

c 割当予定先の選定理由

本募集は、平成29年3月期に係る業績条件付報酬についての平成29年6月19日開催の第12回定時株主総会における承認を踏まえ、株主の皆さまとの価値共有をより一層促進するため、当社の平成29年6月19日開催の取締役会決議に基づき行われるものです。そのような中、当社取締役及び当社子会社取締役に当社普通株式を付与することにより、株主の皆さまとの価値共有をより一層促進されると考え選定しました。

d 割当てようとする株式の数

- | | | |
|--------------|-----|---------|
| (1) 当社取締役 | 7名 | 17,900株 |
| (2) 当社子会社取締役 | 15名 | 17,900株 |

e 株券等の保有方針

割当予定先は、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人のいずれの地位も喪失するまでの間、本募集に基づき割り当てを受けた当社普通株式について、譲渡（担保権の設定その他の処分を含む。）を行わない旨を誓約する予定です。

f 払込みに要する資金等の状況

本募集は、当社取締役については、平成29年6月19日開催の当社取締役会の決議により当社から付与された金銭報酬債権、当社子会社取締役については、平成29年6月19日開催の当社子会社の取締役会の決議により当社子会社から付与された金銭報酬債権を出資財産とする自己株式の処分として行われるものであり、金銭による払込みはありません。

g 割当予定先の実態

当社が株式会社東京証券取引所に提出しているコーポレートガバナンス報告書（平成28年11月14日付）「内部統制システム等に関する事項」の「2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」に記載しているとおり、当社は、当社を取り巻く様々なステークホルダーの期待に応え、企業価値の最大化を図るため、「バンダイナムコグループコンプライアンス憲章」を定め、当社グループの行動規範としており、その中で、「反社会的勢力の拒絶」について、「社会の安全、秩序に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切関係を持たず、断固としてこれを拒絶します。」と定めております。そのような中、当然のことではありますが、割当予定先である当社取締役及び当社子会社取締役は、反社会的勢力と一切の関係はございません。

また、割当予定先に対し、反社会的勢力との一切の取引等の関わりの有無について聞き取り調査を行っており、当社は割当予定先が反社会的勢力とは何らの関係がないものと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

当社普通株式には、会社法に基づく譲渡制限は付されておられません。なお、割当予定先は、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は使用人のいずれの地位も喪失するまでの間、本募集に基づき割り当てを受けた当社普通株式について、譲渡（担保権の設定その他の処分を含む。）を行わない旨を誓約する予定です。

3【発行条件に関する事項】

a 払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

本自己株式処分における払込金額については、恣意性を排除した価格とするため、平成29年6月16日（取締役会決議日の直前営業日）の東京証券取引所市場第1部における、当社の普通株式の終値である3,855円（円未満切捨て）としています。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、合理的と考えております。

なお、この価額は、東京証券取引所市場第1部における当社の普通株式の1ヶ月（平成29年5月17日から平成29年6月16日まで）終値単純平均値である3,905円（円未満切捨て。終値単純平均値において、以下同じ。）からの乖離率1.28%（小数点以下第3位四捨五入。乖離率の計算において、以下同じ。）、3ヶ月（平成29年3月17日から平成29年6月16日まで）終値単純平均値である3,607円からの乖離率6.88%、及び6ヶ月（平成28年12月19日から平成29年6月16日まで）終値単純平均値である3,411円からの乖離率13.02%となっておりますので、特に有利な価額には該当しないものと考えております。

上記払込金額につきましては、当社の監査役全員（4名、うち3名は社外監査役）が、払込金額の算定根拠は合理的なものであり、特に有利な払込金額には該当しない旨の意見を表明しております。

b 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

本自己株式処分により処分される当社普通株式の数は35,800株（議決権数358個）であり、平成29年3月末現在の発行済株式総数222,000,000株（総議決権数2,193,203個）に対して0.02%（総議決権数2,193,203個に対する議決権数の割合は0.02%）の希薄化が生じます。

本自己株式処分により、当社取締役及び当社子会社取締役と株主の皆さまとの価値共有をより一層促進されるものと考えております。

以上により、本自己株式処分による影響は軽微であり、合理的であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数 (千株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	12,092	5.51	12,092	5.51
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,467	4.77	10,467	4.77
中村 恭子	東京都大田区	6,403	2.92	6,403	2.92
有限会社ジル	東京都大田区久が原6-23-5	6,000	2.74	6,000	2.74
野村信託銀行株式会社 (退職給付信託三菱東京UFJ 銀行口)	東京都千代田区大手町2-2-2	4,586	2.09	4,586	2.09
株式会社マル	東京都大田区蒲田5-37-1	4,400	2.01	4,400	2.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	4,052	1.85	4,052	1.85
任天堂株式会社	京都府京都市南区上鳥羽鉾立町 11-1	3,845	1.75	3,845	1.75
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,740	1.71	3,740	1.71
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	3,479	1.59	3,479	1.59
計	-	59,066	26.93	59,066	26.93

(注) 1 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第三位を四捨五入しております。

2 所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成29年3月31日時点の株主名簿を基準にして算定しております。

3 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、本自己株式処分後の総議決権数2,193,561個に対する割合です。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第12期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月19日関東財務局長に提出

2【臨時報告書】

該当事項はありません。

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成29年6月19日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日(平成29年6月19日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社バンダイナムコホールディングス 本店
(東京都港区芝五丁目37番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。